

委員会提出議案第3号

3歳児以上の保育料無償化に伴う、副食費の無償化に係る意見書について

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和元年11月29日

文教民生常任委員会委員長 村岡栄紀

(理由)

認定こども園の副食費を無償化し、子育て支援の充実を図るため。



3歳児以上の保育料無償化に伴う、副食費の無償化に係る意見書について

本年10月1日から実施された3歳児以上の幼児教育・保育の保育料無償化において、給食食材料費が対象から外れ、保護者から実費徴収されることとなった。

本市の認定こども園では、現在、主食は各家庭が用意しているが、副食は各園で用意し、その費用を保護者から徴収している。しかしながら、近隣の三木市・加西市では副食費を無償化し、子育て施策を押し進めている。

一方、本市では、西脇市人口ビジョンに示す想定を上回るペースで少子化が進行しており、喫緊の課題として早急な対応が求められるところである。

このような中、本年度の市長の施政方針には「未来を拓く次世代が育まれるまち」を4つの基本政策の一つに掲げ、今年9月には「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」を他市に先立って制定した。

このような時であるからこそ、子育て世代の住民が、本市に住んで良かったと実感できる少子化に向けた具体的施策を展開する必要がある。

よって、市におかれては、子育て支援の充実を図るため、保育料無償化によって発生する財源を効果的に活用し、副食費無償化実施に向け、早急に取り組むことを求める。

令和元年11月29日

西 脇 市 議 会

西脇市長 片 山 象 三 様